

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年9月9日 提出
【発行者名】	セゾン投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 中野 晴啓
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋 3 - 1 - 1
【事務連絡者氏名】	市本 宏
【電話番号】	03-3988-8669
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	セゾン共創日本ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2022年1月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、記載事項のうち更新すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（３）【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間

100億円を上限とします。

継続申込期間

5,000億円を上限とします。

<訂正後>

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間

1口当たり1円とします。

継続申込期間

取得申込受付日の基準価額とします。なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社（委託会社も含みます。）にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

<セゾン投信株式会社> お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.saison-am.co.jp/>

（注１）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

（注２）毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下同じ。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額とします。なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社（委託会社も含みます。）にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

<セゾン投信株式会社> お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.saison-am.co.jp/>

（注１）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

（注２）毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下同じ。

（７）【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間

2022年1月21日から2022年1月31日まで

継続申込期間

2022年2月1日から2023年3月10日まで

（注）継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

申込期間

2022年2月1日から2023年3月10日まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

<セゾン投信株式会社> お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9:00～17:00）

セゾン共創日本ファンド専用お客さま窓口 03-3988-8735（当初募集期間のみ 営業時間：毎営業日の9:00～17:00、土日は10:00～15:00）

<訂正後>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

<セゾン投信株式会社> お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9:00～17:00）

（10）【払込取扱場所】

<訂正前>

お申込みを受付けた販売会社とします。

販売会社は、下記にてご確認ください。

<セゾン投信株式会社> お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9:00～17:00）

セゾン共創日本ファンド専用お客さま窓口 03-3988-8735（当初募集期間のみ 営業時間：毎営業日の9:00～17:00、土日は10:00～15:00）

<訂正後>

お申込みを受付けた販売会社とします。

販売会社は、下記にてご確認ください。

<セゾン投信株式会社> お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9:00～17:00）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

ファンドの特色

長期厳選集中投資

1 銘柄選択による超過収益

徹底したボトムアップ・リサーチにより長期的に利益が成長する可能性を秘めた企業を厳選します。株価が収益力を反映するまで、長期で忍耐強く投資を行います。

※原則、20銘柄以上保有し、一銘柄の投資割合は15%以内とします。

※市場動向やファンドの資金動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2 対話による超過収益

企業との対話を通して企業価値の向上を図り、さらなる超過リターンの実現を目指します。市場平均以上の成長が期待できる銘柄を選択し、その中から調査・分析を進めた結果、より優れた銘柄を組み入れ、さらにそれら企業との対話を通して、より一層の超過収益力の向上を目指します。



Step1 銘柄の選定

市場の平均以上の成長が期待される銘柄の選定

Step2 銘柄の調査・分析

調査・分析をより進めることで銘柄選定による超過収益の獲得を目指します

【銘柄選択の基準】

- 社会的課題に真剣に向き合い、その課題解決のための製品やサービスを提供しているか。
- 人々の潜在的ニーズをしっかりと捉え、業界のトップを走る企業か。
- 顧客のみならず、仕入先、従業員、株主など全ての関係者を大切に考える企業か。

Step3 対話

対話により超過収益力を向上

【企業との対話（エンゲージメント[※]）】 ※目的を持った建設的な対話をエンゲージメントと呼びます。

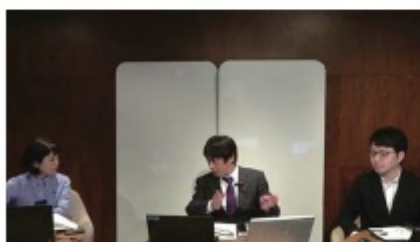
- 私たちは、企業とお客さまを結ぶ長期的なパートナーとして、企業理念やビジネスモデルを深く理解することに努めます。
- 知的財産や企業統治の専門家にも協力を仰ぎ、企業統治の高度化と企業価値の向上に貢献することを目指します。



【受益者の皆さまと私たちとの対話】

- 受益者参加型の投資信託を目指して、定期的に行うイベントを通じ、運用チームの双方向コミュニケーションを実現するコミュニティを形成していきます。
- 各種イベントでの対話を通して頂いた、皆さまからの企業へのご意見、問題点などを企業との対話に活かしていきます。

共創日本会議



ポートフォリオマネージャーである山本が、皆さまと一緒に毎回テーマを決めて長期投資の哲学・各セクターの知識などのディスカッションを行います。

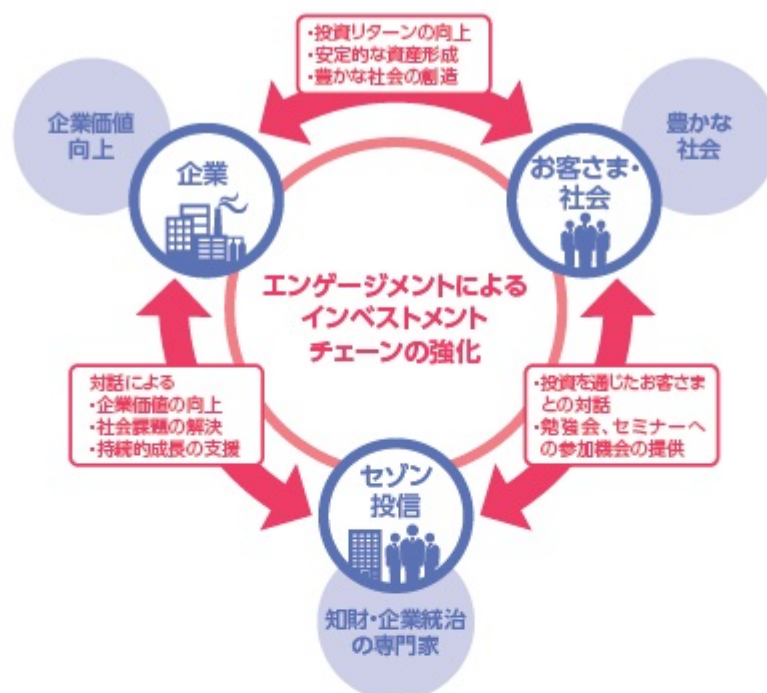
セゾン共創日本ファンドセミナー



大きな変革期を迎える日本の資本市場において、投資家に求められる対話とは何か、対話を通してどのようにより豊かな社会を実現するか、私たちのビジョンをご紹介します。

私たちの目指す豊かな社会

インベストメントチェーン(投資の連鎖)を対話によって、強化することで、より良い豊かな社会を目指します。



インベストメントチェーン=投資の連鎖

家計(お客さま)から企業へ投資がなされ、その価値向上に伴う配当や株価上昇等が家計に還元され、社会が豊かになるという一連の流れ。

運用チームからのメッセージ

今、日本の企業は本気で変わろうとしています！



私は、ファンドマネージャーとして過去20年以上にわたり日本株式市場と向き合ってきました。その間、世界は類をみない厳しいデフレの時代を迎え、日本企業は急激な円高や勃興するアジア企業との競争にさらされてきました。それでも日本の上場企業は地力を発揮し、年率平均で過去20年に渡り7～8%の配当成長を遂げてきたのです。その一方で、派遣社員の比率は増え、正社員の給与も減少しました。中小零細企業の経営は厳しく、経済格差は社会問題となっています。

わたしたちはそれをパラマキで解決することはできないと考えています。

遠回りのようでも、企業統治の高度化を通して、競争を勝ち抜ける企業を育てることが急務だと考えています。

幸いなことに、我が国には潤沢な金融資産があります。

私たちは、この金融資産をもとに、勝てる事業分野や気概ある経営者を厳選し、集中的に投資の配分をし、日本企業の底上げをはかり、あるいは、投資先企業と共に知恵を絞って、地球温暖化や経済格差という人類共通の大きな課題の解決に取り組むことができます。

私たち運用チームは時代の先頭に立ち、金融機関のあるべき姿をみなさまと共に考え、その理想を追求していきたいと思います。

国内株式運用部長兼ポートフォリオマネージャー

山本 潤

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とする国内の金融取引所に上場している株式等には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年2月1日 設定日、証券投資信託契約締結、運用開始(予定)

<訂正後>

2022年2月1日 設定日、証券投資信託契約締結、運用開始

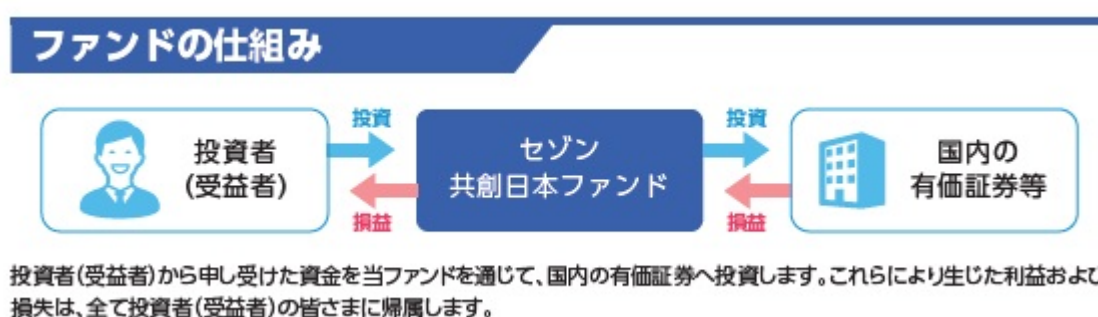
（３）【ファンドの仕組み】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

（略）



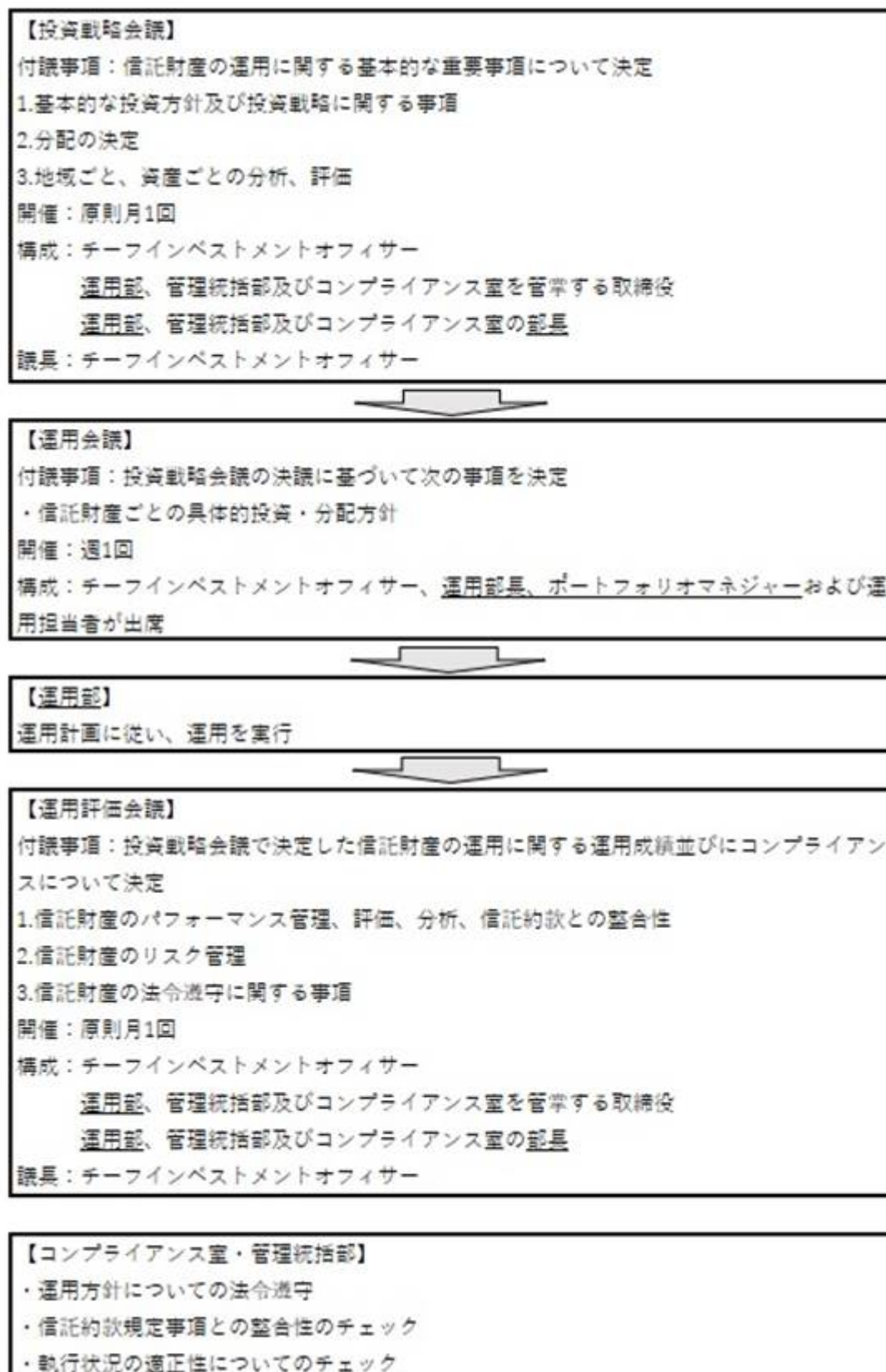
委託会社の概況 （2022年6月末日現在）

（略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>



上記運用体制は、2021年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております

<訂正後>

【投資戦略会議】

付議事項：信託財産の運用に関する基本的な重要事項について決定

- 1.基本的な投資方針及び投資戦略に関する事項
- 2.分配の決定
- 3.地域ごと、資産ごとの分析、評価

開催：原則月1回

構成：チーフインベストメントオフィサー

運用部門、管理統括部及びコンプライアンス室を管掌する取締役

運用部門、管理統括部及びコンプライアンス室の部・室長

議長：チーフインベストメントオフィサー

**【運用会議】**

付議事項：投資戦略会議の決議に基づいて次の事項を決定

- ・信託財産ごとの具体的投資・分配方針

開催：週1回

構成：チーフインベストメントオフィサー、ポートフォリオマネージャーおよび運用担当者が出席

**【運用部門】**

運用計画に従い、運用を実行

**【運用評価会議】**

付議事項：投資戦略会議で決定した信託財産の運用に関する運用成績並びにコンプライアンスについて決定

- 1.信託財産のパフォーマンス管理、評価、分析、信託約款との整合性
- 2.信託財産のリスク管理
- 3.信託財産の法令遵守に関する事項

開催：原則月1回

構成：チーフインベストメントオフィサー

運用部門、管理統括部及びコンプライアンス室を管掌する取締役

運用部門、管理統括部及びコンプライアンス室の部・室長

議長：チーフインベストメントオフィサー

【コンプライアンス室・管理統括部】

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

上記運用体制は、2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております

3【投資リスク】

以下の内容に更新・訂正いたします。

（１）投資リスク

その他留意事項

（略）

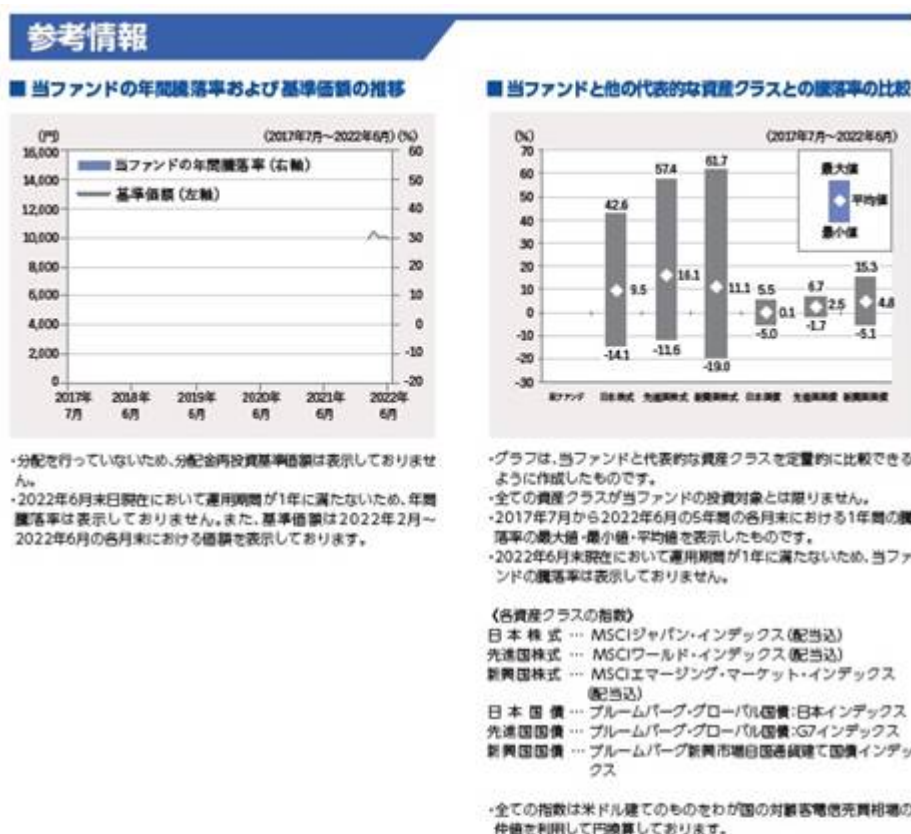
6. 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

（略）

リスク管理体制は、2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）



- ・MSCIジャパン・インデックス（配当込）は、MSCIが開発したインデックスであり、日本の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIワールド・インデックス（配当込）は、MSCIが開発したインデックスであり、世界の先進国の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込）は、MSCIが開発したインデックスであり、世界の新興国の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・「Bloomberg®」は、Bloomberg Finance L.P. および同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーク」）のサービスマークです。ブルームバークは、ブルームバーク指数に対する一切の専有権を有しています。ブルームバークは、このマテリアルを承認もしくは支持するものではなく、また、このマテリアルに含まれるいかなる情報の正確性もしくは完全性についても保証するものではなく、明示黙示を問わず、このマテリアルから得られる結果に関していかなる保証も行わず、また、法律上認められる最大限において、ブルームバークはこのマテリアルに関して生じるいかなる損害または損失についても何らの責任も債務も負いません。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

税額は2021年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

（略）

税額は2022年6月末日現在のものであり、税法が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

以下は2022年6月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産等の評価金額の比率をいいます。小数点以下第2位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

資産の種類	国	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本 / 地域	1,940,418,700	91.91
現金・預金・その他資産（負債控除後）		170,732,893	8.09
合計（純資産総額）		2,111,151,593	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	組入 比率 （％）
1	日本	株式	ヤクルト	生活必需品	15,000	7,446.60	111,698,989	7,830.00	117,450,000	5.56
2	日本	株式	ローム	情報技術	12,300	10,447.26	128,501,336	9,460.00	116,358,000	5.51
3	日本	株式	A G C	資本財・サービス	24,300	5,147.40	125,081,863	4,770.00	115,911,000	5.49
4	日本	株式	花 王	生活必需品	20,300	5,265.00	106,879,500	5,472.00	111,081,600	5.26
5	日本	株式	中外製薬	ヘルスケア	31,700	3,564.04	112,979,920	3,470.00	109,999,000	5.21
6	日本	株式	三井不動産	不動産	37,600	2,932.00	110,243,200	2,917.50	109,698,000	5.20
7	日本	株式	東日本旅客鉄道	資本財・サービス	15,800	6,819.74	107,751,888	6,938.00	109,620,400	5.19
8	日本	株式	日東電工	素材	11,800	9,750.00	115,050,000	8,780.00	103,604,000	4.91
9	日本	株式	荏原製作所	資本財・サービス	19,700	5,598.13	110,283,088	5,080.00	100,076,000	4.74
10	日本	株式	村田製作所	情報技術	13,200	8,371.01	110,497,285	7,396.00	97,627,200	4.62
11	日本	株式	テルモ	ヘルスケア	23,500	4,110.00	96,585,000	4,088.00	96,068,000	4.55
12	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報技術	28,300	3,230.00	91,409,000	3,325.00	94,097,500	4.46
13	日本	株式	ダイキン工業	資本財・サービス	4,300	21,565.00	92,729,500	21,750.00	93,525,000	4.43
14	日本	株式	フルヤ金属	情報技術	10,900	9,116.62	99,371,141	8,540.00	93,086,000	4.41
15	日本	株式	富士フイルムHLDGS	情報技術	12,500	7,315.00	91,437,500	7,278.00	90,975,000	4.31
16	日本	株式	島津製作所	情報技術	21,000	4,715.00	99,015,000	4,290.00	90,090,000	4.27
17	日本	株式	味の素	生活必需品	23,700	2,993.50	70,945,950	3,300.00	78,210,000	3.70
18	日本	株式	浜松ホトニクス	情報技術	13,800	6,060.00	83,628,000	5,270.00	72,726,000	3.44
19	日本	株式	シスメックス	ヘルスケア	8,000	8,458.00	67,664,000	8,166.00	65,328,000	3.09
20	日本	株式	ユニ・チャーム	生活必需品	12,200	4,205.00	51,301,000	4,540.00	55,388,000	2.62
21	日本	株式	メルカリ	一般消費財・サービス	10,000	2,119.09	21,190,877	1,950.00	19,500,000	0.92

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	組入比率
株式（国内）	不動産	5.20
	素材	4.91
	生活必需品	17.15
	情報技術	31.02

	資本財・サービス	19.85
	ヘルスケア	12.86
	一般消費財・サービス	0.92

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年6月末日現在および下記計算期間末日の純資産総額の推移、および1口当たりの純資産額の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末				
2022年6月10日	2,076,540,985	（同左）	1.0246	（同左）
2022年2月末日	1,528,103,942	-	0.9912	-
2022年3月末日	1,796,526,284	-	1.0430	-
2022年4月末日	1,891,591,862	-	1.0015	-
2022年5月末日	2,022,438,533	-	1.0078	-
2022年6月末日	2,111,151,593	-	0.9916	-

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	2022年2月1日～2022年6月10日	-

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2022年2月1日～2022年6月10日	2.46

収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間 （2022年2月1日～2022年6月10日）	2,113,869,297	87,266,466

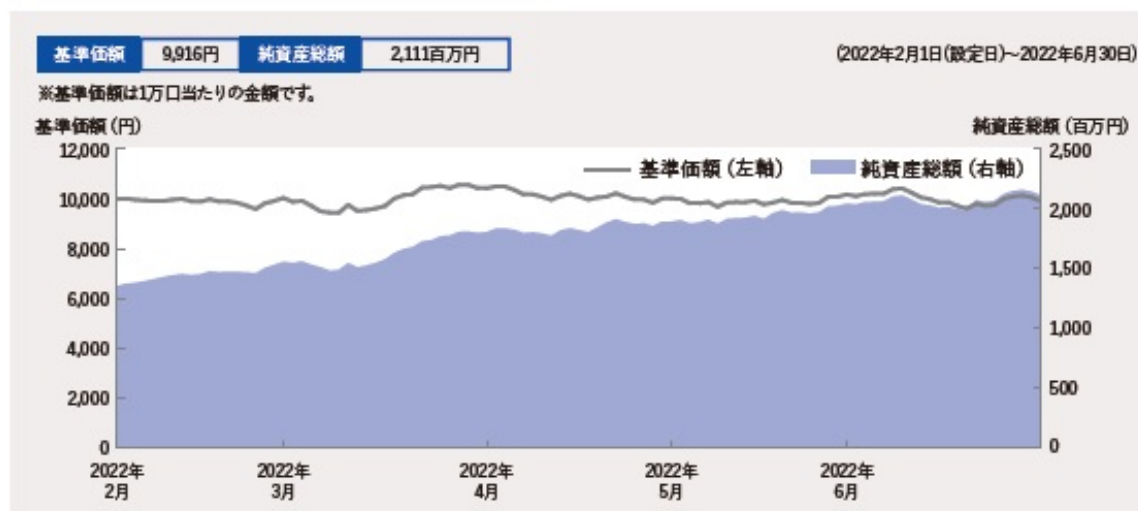
設定口数には、当初募集口数を含みます。

<参考情報>

》運用実績

(2022年6月30日現在)

基準価額・純資産総額の推移



主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率
1	ヤフコト	生活必需品	5.6%
2	ローム	情報技術	5.5%
3	AGC	資本財・サービス	5.5%
4	花王	生活必需品	5.3%
5	中外製薬	ヘルスケア	5.2%
6	三井不動産	不動産	5.2%
7	東日本旅客鉄道	資本財・サービス	5.2%
8	日東電工	素材	4.9%
9	荏原製作所	資本財・サービス	4.7%
10	村田製作所	情報技術	4.6%

業種別投資比率(上位)

順位	業種	投資比率
1	情報技術	31.0%
2	資本財・サービス	19.9%
3	生活必需品	17.2%
4	ヘルスケア	12.9%
5	不動産	5.2%

年間収益率の推移



- ・当ファンドにはベンチマークはありません。
- ・2022年は設定日(2月1日)から6月30日までの騰落率です。
- ・小数点以下第2位未満を四捨五入しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載するセゾン投信のホームページでご確認いただけます。

分配の推移(税引前)

決算期	1万口当たりの分配金
2022年6月10日	-円
設定以来累計	-円

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付	原則として、毎営業日に申込みを受付けます。
申込単位	販売会社が定める単位とします。
申込価額	当初申込期間：1口当たり1円です。 継続申込期間：申込受付日の基準価額とします。 収益分配金の再投資は、計算期間終了日（決算日）の基準価額をもって行います。
申込手数料	ありません。
申込価額の算出頻度	原則として、毎営業日計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 セゾン投信株式会社 お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9：00～17：00）
申込方法	・取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 ・取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 ・なお、取得申込者は販売会社と別に定める「自動けいぞく投資契約」（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。以下同じ。）を締結するものとします。 ・受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。 ・なお、販売会社は当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。 ・定期積立プランをご利用される方は申込者と販売会社の間で別に定める「定期積立契約」（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結し、当契約に従って申込みを行うものとします。 ・振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
申込受付時間（継続募集期間）	原則として、午後3時までに受付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの。）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

<訂正後>

申込みの受付	原則として、毎営業日に申込みを受付けます。
申込単位	販売会社が定める単位とします。
申込価額	申込受付日の基準価額とします。 収益分配金の再投資は、計算期間終了日（決算日）の基準価額をもって行います。
申込手数料	ありません。
申込価額の算出頻度	原則として、毎営業日計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。 なお、下記においてもご照会いただけます。 セゾン投信株式会社 お客さま窓口 03-3988-8668（営業時間：毎営業日の9：00～17：00）
申込方法	・取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 ・取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 ・なお、取得申込者は販売会社と別に定める「自動けいぞく投資契約」（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。以下同じ。）を締結するものとします。 ・受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。 ・なお、販売会社は当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。 ・定期積立プランをご利用される方は申込者と販売会社の間で別に定める「定期積立契約」（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結し、当契約に従って申込みを行うものとします。 ・振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
申込受付時間 （継続募集期間）	原則として、午後3時までに受付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの。）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2022年2月1日から2022年6月10日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期	
(2022年6月10日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	162,000,000
金銭信託	549,175
株式	1,914,879,850
未収配当金	7,669,300
流動資産合計	2,085,098,325
資産合計	2,085,098,325
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,284,548
未払受託者報酬	135,224
未払委託者報酬	6,086,298
その他未払費用	51,270
流動負債合計	8,557,340
負債合計	8,557,340
純資産の部	
元本等	
元本	2,026,602,831
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	49,938,154
(分配準備積立金)	50,903,093
元本等合計	2,076,540,985
純資産合計	2,076,540,985
負債純資産合計	2,085,098,325

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第1期	
自 2022年2月1日	
至 2022年6月10日	
営業収益	
受取配当金	8,535,700
受取利息	1
有価証券売買等損益	47,220,227
その他収益	2
営業収益合計	55,755,930
営業費用	
受託者報酬	135,224
委託者報酬	6,086,298
その他費用	143,605
営業費用合計	6,365,127
営業利益又は営業損失（ ）	49,390,803
経常利益又は経常損失（ ）	49,390,803
当期純利益又は当期純損失（ ）	49,390,803
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,512,290
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,983
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,983
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,055,922
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,055,922
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	49,938,154

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りが、当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 2022年6月10日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	2,026,602,831口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0246円
(1万口当たり純資産額)	(10,246円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期 自 2022年2月1日 至 2022年6月10日
分配金の計算過程	
A 計算期間末における費用控除後の配当等収益	7,535,501円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	43,367,592円
C 信託約款に定める収益調整金	842,840円
D 信託約款に定める分配準備積立金	- 円
E 分配対象収益額 (A + B + C + D)	51,745,933円
F 分配対象収益額 (1万口当たり)	255.33円
	基準価額の水準等を考慮して当期の分配は見送りしました。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 2022年2月1日 至 2022年6月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドの保有する金融商品の種類は、有価証券等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理態勢を構築しております。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

２．金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 2022年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は、原則としてすべて時価で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 2022年6月10日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額

株式	48,463,298円
合計	48,463,298円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

	第1期 2022年6月10日現在
期首元本額	1,352,792,892円
期中追加設定元本額	761,076,405円
期中一部解約元本額	87,266,466円

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日東電工	11,800	9,750.00	115,050,000	
A G C	22,300	5,150.00	114,845,000	
ダイキン工業	4,300	21,565.00	92,729,500	
荏原製作所	16,200	5,680.00	92,016,000	
M o n o t a R O	32,400	2,026.00	65,642,400	
メルカリ	26,000	2,169.00	56,394,000	
花王	20,300	5,265.00	106,879,500	
ヤクルト	13,500	7,420.00	100,170,000	
味の素	23,700	2,993.50	70,945,950	
ユニ・チャーム	12,200	4,205.00	51,301,000	
テルモ	23,500	4,110.00	96,585,000	
中外製薬	26,700	3,608.00	96,333,600	
シスメックス	8,000	8,458.00	67,664,000	
ローム	11,500	10,470.00	120,405,000	
村田製作所	12,200	8,411.00	102,614,200	
島津製作所	21,000	4,715.00	99,015,000	
富士フィルH L D G S	12,500	7,315.00	91,437,500	
伊藤忠テクノソリューションズ	28,300	3,230.00	91,409,000	
フルヤ金属	9,800	9,140.00	89,572,000	
浜松ホトニクス	13,800	6,060.00	83,628,000	
三井不動産	37,600	2,932.00	110,243,200	
合計	387,600		1,914,879,850	

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2022年6月末日現在)

資産総額	2,123,250,112円
負債総額	12,098,519円
純資産総額（ - ）	2,111,151,593円
発行済数量	2,129,117,923口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9916円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額

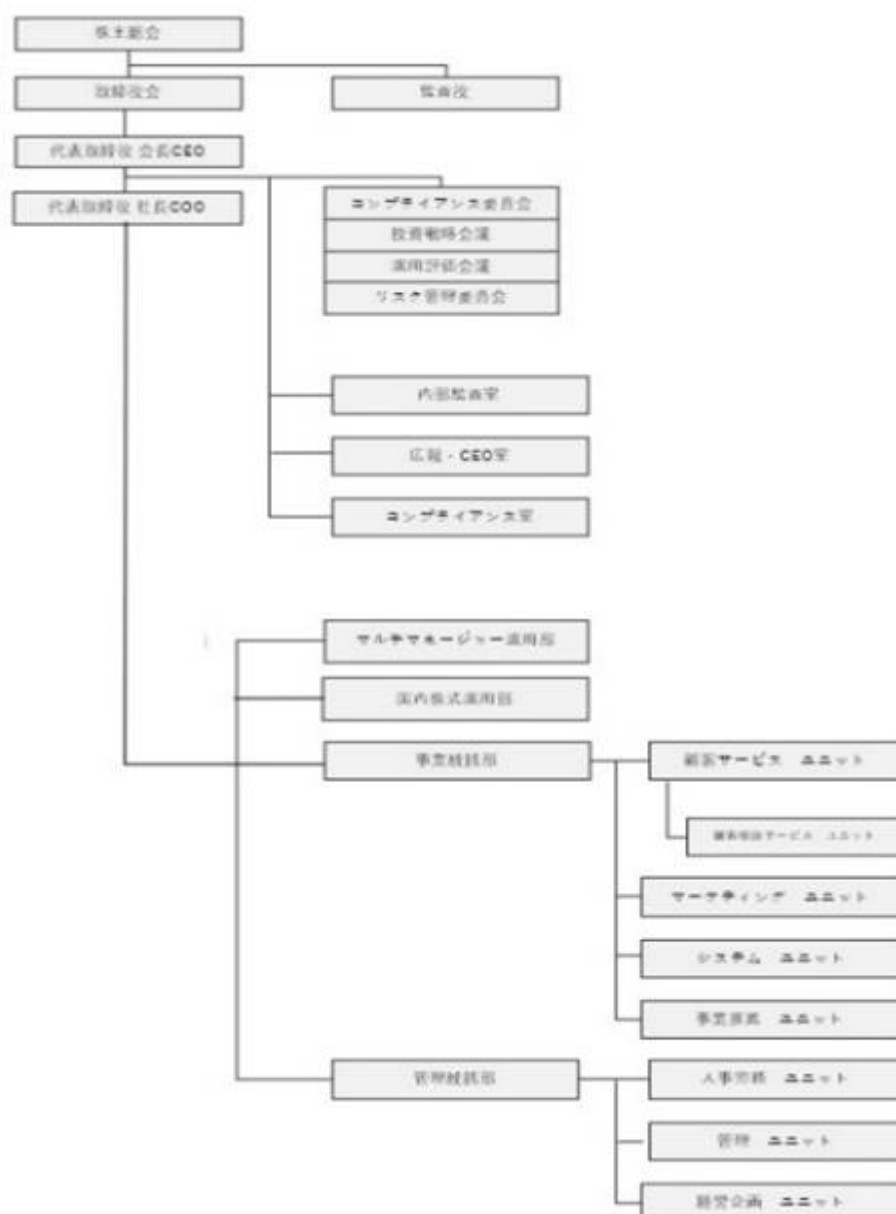
2022年6月末日現在の資本金の額	1,000百万円
発行可能株式総数	100,000株
発行済株式総数	56,667株

直近5カ年の資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

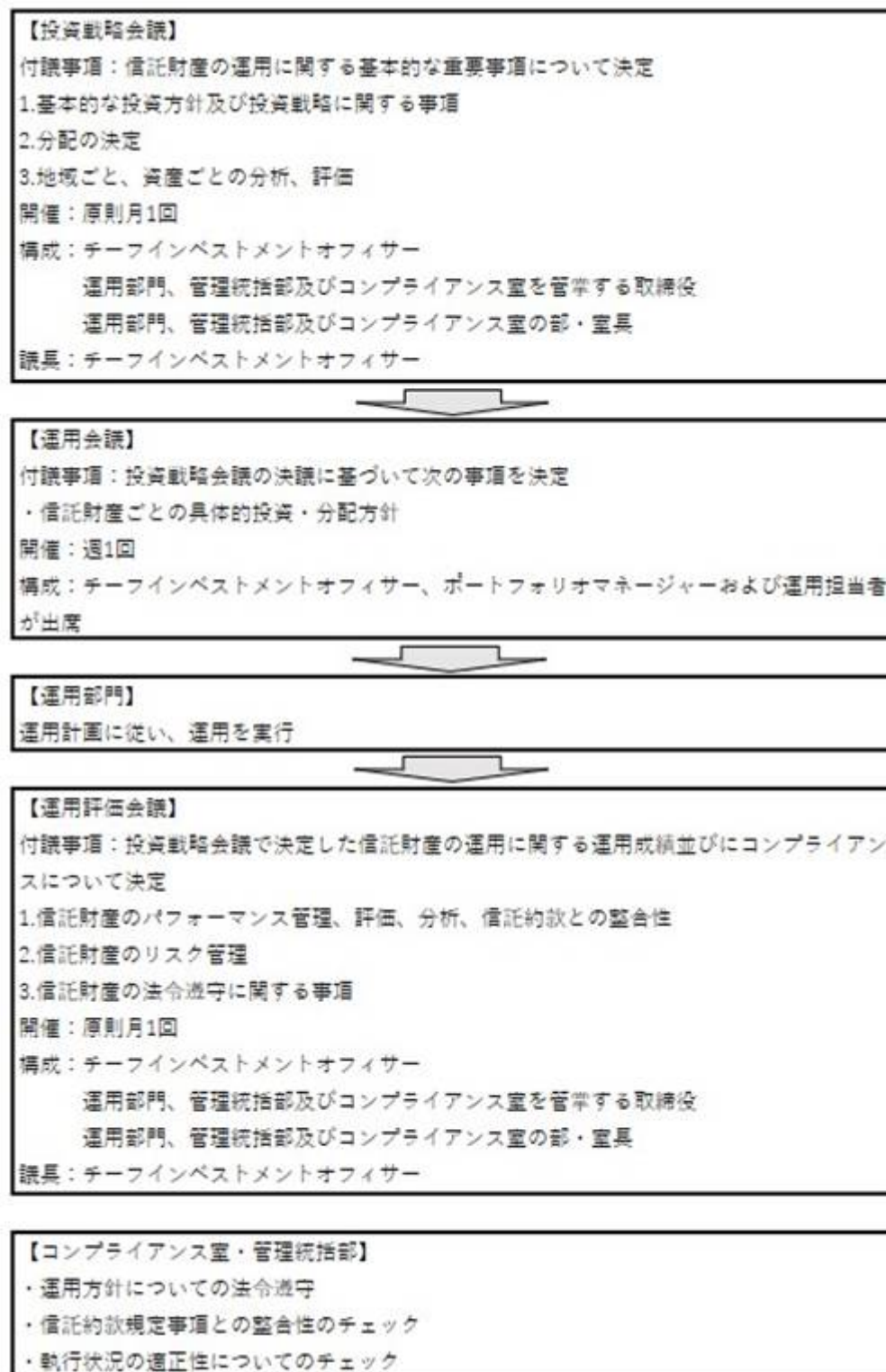


上記組織図は2022年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

会社の意思決定機構

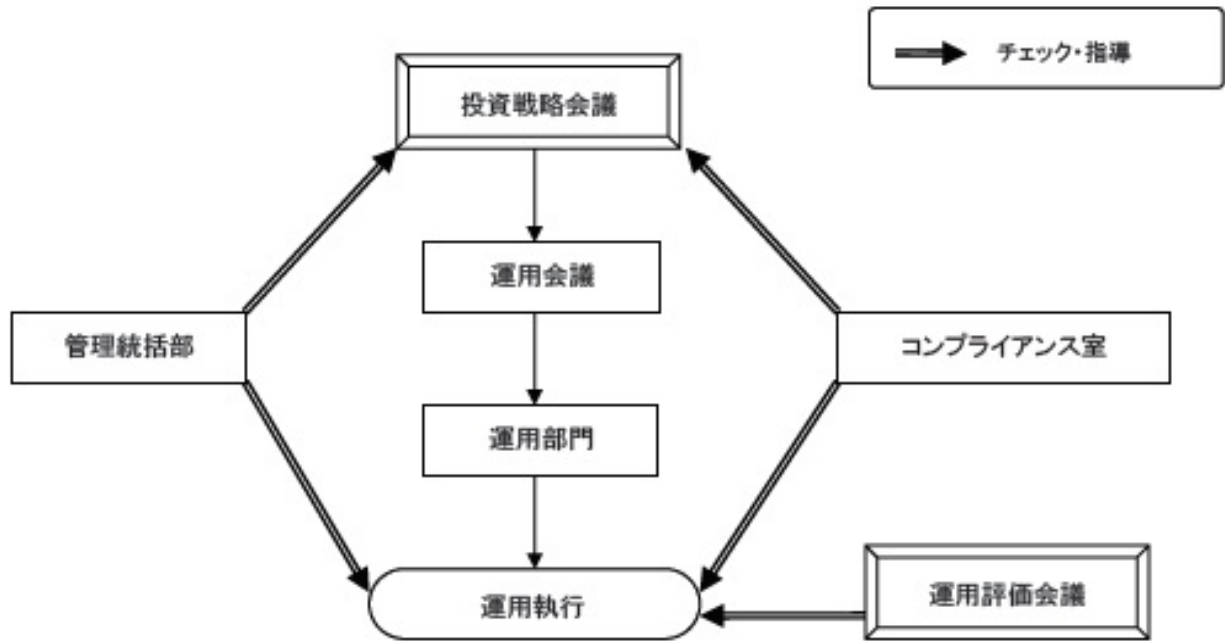
業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

投資運用の意思決定機構



上記運用体制は、2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



上記運用体制は、2022年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

2022年6月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	512,394百万円
合計	3本	512,394百万円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		2,244,681		2,757,606
直販顧客分別金信託		956,538		982,010
貯蔵品		6,872		4,844
前払費用		11,868		13,019
未収委託者報酬		563,076		724,939
その他		338		2,094
流動資産合計		3,783,375		4,484,515
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	11,241	1	22,596
工具、器具及び備品	1	8,025	1	7,025
その他	1	4,000	1	12,030
有形固定資産合計		23,267		41,651
無形固定資産				
ソフトウェア		74,310		58,249
ソフトウェア仮勘定		1,200		-
無形固定資産合計		75,510		58,249
投資その他の資産				
差入保証金		38,965		37,702
繰延税金資産		11,270		36,499
投資その他の資産合計		50,236		74,202
固定資産合計		149,014		174,103
資産合計		3,932,389		4,658,618
負債の部				
流動負債				
預り金		302,932		201,612
顧客からの預り金		949,624		981,158
未払金		96,047		126,997
未払費用		17,788		27,525
未払法人税等		72,731		221,826
未払消費税等		39,791		53,467
賞与引当金		14,931		63,190
流動負債合計		1,493,847		1,675,779
負債合計		1,493,847		1,675,779
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金				
資本準備金		77,156		77,156
資本剰余金合計		77,156		77,156
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,361,385		1,905,683
利益剰余金合計		1,361,385		1,905,683
純資産合計		2,438,542		2,982,839
負債・純資産合計		3,932,389		4,658,618

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年	当事業年
	度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,475,662	2,046,687
その他営業収益	-	145
営業収益計	1,475,662	2,046,832
営業費用		
支払手数料	62,431	135,374
広告宣伝費	22,199	43,143
調査費	8,275	8,844
委託計算費	137,788	150,810
営業雑経費	212,975	268,976
通信費	51,504	51,116
印刷費	37,785	49,777
協会費	2,292	2,380
業務外注費	63,567	103,744
その他営業雑経費	57,824	61,956
営業費用計	443,670	607,148
一般管理費		
給料	293,574	389,254
役員報酬	31,701	37,249
給料・手当	196,052	253,315
賞与	37,068	19,379
賞与引当金繰入額	14,931	63,190
退職給付費用	13,820	16,120
交際費	896	1,487
旅費交通費	4,006	6,748
租税公課	17,080	21,204
不動産賃借料	38,879	51,843
固定資産減価償却費	25,731	32,639
諸経費	123,968	166,815
一般管理費計	504,137	669,994
営業利益	527,854	769,689
営業外収益		
受取利息	77	67
講師料等収入	2,328	3,795
助成金収入	974	-
その他	279	239
営業外収益計	3,659	4,103
営業外費用		
その他	957	1,261
営業外費用計	957	1,261
経常利益	530,556	772,530
税引前当期純利益	530,556	772,530
法人税、住民税及び事業税	86,936	253,462
法人税等調整額	31,128	25,229
法人税等合計	118,065	228,233
当期純利益	412,491	544,297

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	948,893	948,893	2,026,050	2,026,050
当期変動額								
当期純利 益	-	-	-	-	412,491	412,491	412,491	412,491
当期変動額 合計	-	-	-	-	412,491	412,491	412,491	412,491
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	1,361,385	1,361,385	2,438,542	2,438,542

当事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資 本 準備金	そ の 他 資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	1,361,385	1,361,385	2,438,542	2,438,542
当期変動額								
当期純利 益	-	-	-	-	544,297	544,297	544,297	544,297
当期変動額 合計	-	-	-	-	544,297	544,297	544,297	544,297
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	1,905,683	1,905,683	2,982,839	2,982,839

注記事項

（重要な会計方針）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～8年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

当社は、投資信託の設定・運用・販売にかかる業務を投資信託事業として営んでいます。このような業務については、日常的又は反復的にサービスを提供していることから、投資信託の計算期間にわたり履行義務が充足されるため、日々の投資信託における純資産に対する一定割合を収益として認識しています。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

（表示方法の変更）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	5,361千円	9,322千円
工具、器具及び備品	14,837千円	18,265千円
その他	4,166千円	8,185千円
有形固定資産合計	24,365千円	35,772千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	-	-	56,667株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	-	-	56,667株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自2020年4月 1 日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年4月 1 日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰り計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。

また、金融商品の時価は、時価の算定に係るインプットの観察及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

前事業年度（2021年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、未収委託者報酬、直販顧客分別金信託、顧客からの預り金、預り金、未払金、未払消費税等、未払法人税等

これらはすべて短期間（1年以内）で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、未収委託者報酬、直販顧客分別金信託、顧客からの預り金、預り金、未払金、未払消費税等、未払法人税等

これらはすべて短期間（1年以内）で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。 2．確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は13,820千円であります。	1．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。 2．確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は16,120千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,049千円	22,441千円
未払事業税	4,796千円	11,500千円
その他	2,525千円	3,608千円
繰延税金資産小計	13,371千円	37,550千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,100千円	1,050千円
評価性引当額小計	2,100千円	1,050千円
繰延税金資産合計	11,270千円	36,499千円

（注）賞与引当金の一部を貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
評価性引当額の増減額	8.15%	0.14%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	0.03%
住民税均等割等	0.18%	0.30%
租税特別措置法上の税額控除	0.37%	1.14%
その他	0.05%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.25%	29.54%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。	同左

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資信託の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業のみの単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、ファンドごとに記載しております。

	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	1,200,350千円
セゾン資産形成の達人ファンド	844,142千円
セゾン共創日本ファンド	2,194千円
その他	145千円
顧客との契約から生じる収益	2,046,832千円
外部顧客への売上高	2,046,832千円

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。	1. セグメント情報 同左 2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左 (2) 地域ごとの情報 売上高 同左 有形固定資産 同左 (3) 主要な顧客ごとの情報 同左 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左

（関連当事者情報）

前事業年度（2020年4月1日 至2021年3月31日）

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン（東京証券取引所に上場）

当事業年度（2021年4月1日 至2022年3月31日）

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1株当たり純資産額 43,032円84銭	1株当たり純資産額 52,638円03銭
1株当たり当期純利益金額 7,279円22銭	1株当たり当期純利益金額 9,605円19銭
(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
当期純利益 412,491千円	当期純利益 544,297千円
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株主に係る当期純利益 412,491千円	普通株主に係る当期純利益 544,297千円
普通株式の期中平均株式数 56,667株	普通株式の期中平均株式数 56,667株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

<訂正前>

ファンドの運営における役割	(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000百万円	

2021年3月末日現在

(略)

<訂正後>

ファンドの運営における役割	(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000百万円	

2022年6月末日現在

(略)

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月21日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 代 輝 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年 8 月29日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石倉 毅典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセゾン共創日本ファンドの2022年2月1日から2022年6月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン共創日本ファンドの2022年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、セゾン投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

セゾン投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。